

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和2年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
枕崎市	住宅	移住者住宅確保支援補助金	★ 助成要件を満たす方が行う住宅の新築、新築住宅の購入、中古住宅の購入、自己所有の住宅のリフォームに要する経費に対し補助を行います。 ①新築住宅取得 【基本額】 住宅を新築又は新築住宅(建築してから購入までの期間が2年未満の住宅)を購入した場合 70万円 【加算額】 市内建築業者と工事請負契約をした場合 30万円 ②中古住宅取得 建築してから2年以上経過した中古住宅(土地購入費を除く購入金額が200万円以上の住宅)を購入した場合 50万円 ③住宅改修 自己所有の住宅をリフォームした場合(市内建築業者が行う施工に限る。) 補助率1/2(上限20万円)
枕崎市	住宅	空き家バンク	空き家の有効活用を通して移住・定住等を促進し、地域活性化を図るため、空き家情報の提供を行っています。 【URL】 http://www.city.makurazaki.lg.jp/site/ijyu/7875.html
枕崎市	住宅	浄化槽設置整備補助金制度	★ 生活排水対策に積極的に参加協力していただくために、合併処理浄化槽の設置費用に合併処理浄化槽設置補助金を交付しています。 ・建物の用途 専用住宅 ・補助金の金額 5人槽 332,000円 6～7人槽 414,000円 10人槽 548,000円 単独浄化槽の撤去 90,000円(単独浄化槽を撤去し、合併浄化槽を設置した場合の補助) 宅内配管工事 上限300,000円(流入管、ます及び放流管を設置した場合の補助) ※建築物の建て替えと併せて合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽の撤去を行う場合については、宅内配管工事費は対象となりません。
枕崎市	就業	若者定住育成事業	★ 高校生を対象に、枕崎市及び周辺市における企業訪問及び合同企業説明会を実施します。地元企業への就職者(新卒者等)同士の交流や雇用の定着を図るため、ビジネスマナー研修会やスポーツ交流会を実施します。
枕崎市	就農・漁業	農業次世代人材投資事業(経営開始型)	★ 本市移住者で50歳未満の独立・自営業農する方で、市から認定を受けた認定新規就農者に対して、農業を始めてから経営が確立するまで最長5年間、年間最大150万円の交付金を交付する事業です。
枕崎市	就農・漁業	産業後継者育成奨励金	★ 本市内において漁業及び水産加工業に新たに従事し、1年を通して従事した漁業従事者及び節加工業従事者で、就業時年齢40歳未満の方に交付します。ただし、過去において奨励金の交付を受けた方を除きます。 支給内容 奨励金として10万円を支給します。
枕崎市	就業	チャレンジショップ促進支援事業	★ 株式会社枕崎お魚センター内の空き店舗で新たに事業を実施する者に対し、補助金を交付します。 【交付内容】 交付額:賃借料の額とする。 交付期間:賃貸契約から12か月、ただし市長が必要と認めるときは、最大24か月
枕崎市	就業	商店等新規出店支援事業	★ 市街地において新たに店舗等を出店する者に対し、補助金を交付します。 【交付内容】 交付額:①新店舗及び駐車場に係る賃借料の1/2以内の額、限度額月額30,000円 ②改修費等の1/2以内の額、限度額500,000円 交付期間:①2年間
枕崎市	出産・育児	幼稚園就園助成金交付事業	★ 幼稚園に就園させている2人目の児童から1人につき月額4千円を年2回に分けて支払います。市内に住所を有し幼稚園に2人以上就園させている世帯の世帯主の方が対象になります。
枕崎市	出産・育児	放課後児童クラブ(学童保育)	★ 保護者の就労などにより、放課後の家庭保育が困難な小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を支援します。 開設日原則、毎週月曜日から土曜日まで(日曜日、祝日は原則休みです。)
枕崎市	出産・育児	ファミリー・サポート・センター	★ 育児の援助を受けたい方と行いたい方が、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織・有償のボランティア活動を設置・運営しています。

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和2年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
枕崎市	出産・育児	子育て支援パスポート事業	<p>★ 事業に協賛する企業や店舗が、パスポートを提示した対象世帯に、割引や独自の優待サービスなどを提供することで、子育て家庭を応援する仕組みです。 なお、この事業で受けることのできる子育て支援サービスは、協賛いただく企業・店舗の善意により提供されるものです。</p> <p>対象：鹿児島県内に在住する妊娠中の方及び18歳未満の子どもがいる世帯</p>
枕崎市	出産・育児	病児・病後児保育	<p>★ 児童が病気あるいは病気の回復期にあるため、保育所等での集団保育が困難な状態にあり、かつ、保護者の就労、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等やむを得ない事由のため家庭で保育ができない状況にある場合に、一時的にお子様を施設でお預かりして、保育を行うものです。</p> <p>対象：0歳児(生後6か月)から小学校6年生までの児童 (枕崎市に住所を有する児童は、市民税の所得割課税額等に応じて利用料の軽減あり)</p> <p>利用時間：月曜日から金曜日は午前8時から午後6時まで 土曜日は午前8時から午後1時まで 休所日：日曜日及び休日 年末年始(12月30日から翌年1月3日)</p>
枕崎市	出産・育児	子ども医療費助成制度	<p>★ 0歳～中学校第3学年修了(15歳に達する最初の3月31日)までの、保険診療分の医療費を全額助成します。 受給資格取得日</p> <p>出生の方：出生の日から 転入の方：県外から転入は転入日から 県内から転入 1日転入はその日から 2日以降転入は転入の翌月から</p> <p>※転入の方は前住所地での課税証明書が必要です。 ※診療月から2年を超えると申請できません。</p>
枕崎市	移住体験	移住・交流お試し居住事業	<p>★ 移住を考えている方を対象に、本市での生活を体験するための移住・交流お試し住宅を提供しています。 (利用期間)：1泊～13泊まで(最長2週間) (利用料金)：1泊 2,000円 【URL】 http://www.city.makurazaki.lg.jp/site/ijyu/8231.html</p>
枕崎市	移住体験	移住体験ツアー	<p>★ 移住を考えている方を対象に、本市での生活を体験する機会を提供する移住体験ツアーを実施します。 (参加費用)：無料 ※現地までの交通費、現地での食費は自己負担 【URL】 http://www.city.makurazaki.lg.jp/site/ijyu/11711.html</p>